

平成30年度

事業報告書(案)

- ・法人本部
- ・東成育成園
- ・港育成園
- ・港第二育成園
- ・ワークスいけじま
- ・メープル(GH)
- ・居宅介護事業所
- ・西部地域障がい者就業・生活支援センター
- ・福島育成園
- ・ビーンズ(GH)

社会福祉法人
大阪市手をつなぐ育成会

目 次

平成 30 年度	大阪市手をつなぐ育成会	事業報告	2 頁
平成 30 年度	法人本部	事業報告	5 頁
平成 30 年度	東成育成園	事業報告	7 頁
平成 30 年度	港育成園	事業報告	1 2 頁
平成 30 年度	港第二育成園	事業報告	1 5 頁
平成 30 年度	ワークスいけじま	事業報告	1 8 頁
平成 30 年度	メープル	事業報告	2 0 頁
平成 30 年度	居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会	事業報告	2 3 頁
平成 30 年度	西部地域障がい者就業・生活支援センター	事業報告	2 5 頁
平成 30 年度	福島育成園	事業報告	2 8 頁

平成 30 年度 法人事業報告

1 概要

2006 年（平成 18 年）の障害者自立支援法の施行以降、障がい者福祉制度を取り巻く環境は変化し続けています。2018 年（平成 30 年）4 月には障害者総合支援法の法施行 3 年後の見直しがなされ、障がい者福祉においても高齢化の課題の解決に向け新たなサービスや類型が取り入れられました。また、同時期に介護保険報酬、診療報酬、障害福祉サービス報酬の改定も行われ、障害福祉サービスでは報酬減も見込まれましたが総枠でプラス 0.47%となりました。

今回の報酬改定の障害福祉サービスについては、総枠で増えているものの事業によっては減収となる現象もあったため、大阪市育成会では役員会ならびに管理者会議において検討を進め、法人経営の安定化を重点項目とし、各事業所で実施しているサービス単位での実施状況について注視し続けました。その結果、法人全体の決算でも収支差額を確保することができました。

その一方で、各事業所の利用者の平均年齢が確実に上昇しており、今後はより支援が必要となる状況も見込まれます。そこで、4 月の法施行 3 年後の見直しで共生型サービスが創設されたのをきっかけに、福島育成園のあり方の検討について協議をしました。その際にワークスいけじまのあり方にも検討が及び、さらにはグループホームのあり方にも及びました。今後は同時進行的にはなりますが、各事業所における実施事業も含め、早期に方向性を確定し、ハード面で変更が必要な場合には改修工事等を進めていくこととしました。

次に、人材育成については、提供しているサービスの質の向上させるため、職員に対する研鑽の機会の提供をしてきました。各事業所圏域の職員で組織している研修企画委員会では、近年の福祉施策の潮流に沿ったうえで、支援現場で活用できる知識と技術の習得に繋がる研修を企画しています。30 年度では日常業務の振り返りとして、法人内事業所の職員向けに事例発表会を開催しました。その結果、従来では事業所内でしか知られていなかった取り組みや実態を職員全体で共有することができ、さらには発表する職員だけが負担感を負うのではなく、事業所全体で構成や資料制作に取り組み一体感も構築されました。

他方で事業所の建物については、法人内の事業所で古い時期の建物としては、1988 年（昭和 63 年）に完成した東成渝成園、1989 年（平成元年）に完成した港成渝成園があります。特に港成渝成園については、当時の建築基準により建てられており、敷地北面には高いブロック塀があるため、早期に撤去してフェンスを設置する方向で進めています。また、港第二成渝成園においては、建設後に地域生活支援センター（現：メープル）を建て増ししており、継ぎ足しで配管等を設置したことから漏水が発生しており、様々な調査を実施してきましたが、明確な原因まで辿りついていない状況にあります。漏水については建物の劣化速度を早めることから、早急に原因を突き止めて修繕をしていくとともに、次のステップとして、利用者の状況に合わせたバリアフリー等の課題が明確になりました。

法人で実施している事業については、大阪市からの委託事業として、「区障がい者

相談支援センター事業」と「障がい者就業・生活支援センター事業」の2事業を30年度からも3年間引き続いて同事業を受託し相談支援を実施しました。また、大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（通称「エル・チャレンジ」）からの受託事業も担っており、障がい者の就労機会の拡大と社会参加の促進に努めました。

2 実施事業

(1) 障害福祉サービス

- ① 東成育成園の経営 (生活介護 25名 就労継続B型 25名)
- ② 港育成園の経営 (生活介護 40名)
- ③ 港第二育成園の経営 (就労継続支援B型 40名)
- ④ ワークスいけじまの経営 (就労継続支援B型 20名)
- ⑤ 福島育成園の経営 (生活介護 80名 施設入所支援 40名)
- ⑥ 居宅・移動支援等事業 (移動支援・居宅介護・重度訪問介護・行動援護)
- ⑦ 共同生活援助事業 (メープル、ビーンズ)
- ⑧ 短期入所事業 (福島育成園、メープル)
- ⑨ 相談支援事業 (東成育成園、福島育成園)
- ⑩ 日中一時支援事業 (東成育成園、港育成園、港第二育成園、福島育成園)

(2) 各種福祉事業

- ① 障がい児等療育支援事業 (大阪市委託事業)
- ② 障がい者就業・生活支援センター事業
(西部地域障がい者就業・生活支援センター) (大阪市委託事業)
- ③ 区障がい者相談支援センター事業
(東成区障がい者基幹相談支援センター・福島区障がい者基幹相談支援センター)
(大阪市委託事業)
- ④ 知的障がい者雇用促進事業
(大阪知的障がい者雇用促進建物サービス事業協同組合受託事業)

(3) 各種行事・催事の実施及び共催

- ① 第18回全国障害者スポーツ大会
於：福井県 10月13日(土)～15日(月)
- ② 第18回大阪市障がい者スポーツ大会
於：長居障がい者スポーツセンター 5月12日(土)・19日(日)
弁天町グランドボウル 5月13日(日)
舞洲障がい者スポーツセンター 5月26日(土)
ヤンマーフィールド長居 5月27日(日)
- ③ 第37回スポーツフェスタ2018大阪
於：RAC TABドーム他 10月13日(土)～14日(日)
ヤンマースタジアム長居他 10月20日(土)～21日(日)

(4) 啓発活動

- ① 機関紙「ふれあい」の発行
(発行日：毎月15日 発行部数：約850部)

- ②指導誌「手をつなぐ」（全国育成会連合会発行）の購読
- ③法人及び施設のホームページの運用（事業案内・情報提供等）
- (5) 会員交流活動の実施及び共催
- ①第5回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
（併催：第57回近畿知的障がい者福祉大会）
於：京都府京都市 2月23日(土)～24日(日)
- ②平成30年度全国育成会事業所協議会全国研修大会
於：沖縄県那覇市 1月25日(土)
- ③平成30年度近畿手をつなぐ育成会リーダー養成研修会
於：大阪府大阪市 4月20日(金)
- ④第18回大阪市手をつなぐ育成会大会
於：大阪 YMCA 国際文化センター 11月18日(日)
- ⑤大阪市手をつなぐ育成会懇親会
於：KKRホテル大阪 12月7日(金)
- ⑥2019年新成人と還暦を祝うつどい
於：KKRホテル大阪 1月20日(日)
- ⑦ニューイヤーコンサート
於：ドーンセンター 1月25日(土)
- ⑧余暇活動の支援
「ボウリング教室」（全5回）
- | | |
|-----|-----------|
| 第1回 | 5月19日(土) |
| 第2回 | 7月28日(土) |
| 第3回 | 9月15日(土) |
| 第4回 | 11月17日(土) |
| 第5回 | 1月19日(土) |

社会福祉事業を実施する法人本部

1 概要

30 年度における法人本部の事業として特記すべき事項としては、大阪市委託事業である「区障がい者基幹相談支援センター事業」ならびに「障がい者就業・生活支援センター事業」の 2 事業を 30 年度以降も受託できることとなりました。しかし、「区障がい者基幹相談支援センター事業」については、従来では「区障がい者相談支援センター事業」を受託しており、「基幹相談支援センター」の業務については、大阪市では別の法人に委託をしていました。今回の委託より「基幹相談センター」の業務も付加されていることから、役割を十分に認識し業務を実施しました。

一方で、事業所内においても利用年限を撤廃していることから利用者の高齢化も進んできています。各事業所で知的障害者福祉協会や大阪市障害児・者施設連絡協議会に加入していますが、経営法人が全国手をつなぐ育成会連合会の一員であることから、大阪市内に限らず全国各地の事業所での取り組みや支援方法を見聞し学ぶ機会ができました。その機会を活かし、新規の利用者の確保に繋がるように事業所の独自性を発揮することや、時代に即した事業所経営に繋げることが出来るように体制を整備しました。

また、法人全体における人材育成面では、大きく 2 つ挙げられます。

1 点目は職員のスキルアップを図るべく、試行的に進めてきた目標管理制度も定着してきたため、次のステップとしての人事考課を全職員対象として試行実施しました。これらにより、職員自身も業務への振り返りも意識をするようになってきたと感じています。

2 点目としては、職員で構成する研修企画委員会が主体となり、法人職員向けではありましたが、各事業所の職員からの事例発表会を行いました。今回の発表では主たるねらいとしては、各事業所のことを職員が知ることにはありましたが、併せて職員自身がプレゼンテーションをすることにより、発表する機会を経ることにより、日頃の業務を振り返るとともに、わかりやすい伝え方を工夫する力も醸成されたと感じています。

一方、各事業所の建物改修をはじめとした整備については、30 年度では実施できませんでしたが、港育成園のブロック塀置き換え工事、ならびに港第二育成園の漏水防止工事を早期に実施するために業者との打ち合わせを進めている状態です。今後は、各事業所の利用者の高齢化が進展していることから、障がいの重度化から派生する日常生活動作の低減も視野に入れ、各事業所のバリアフリー化についても計画的に整備をしていく課題が明らかになりました。

2 実施事業

- ・会員組織としての手をつなぐ育成会との協働

会員組織としての育成会

1 概要

会員組織としての育成会では、全国的に会員数の減少が継続した課題としてあります。そのために会員を増やすための方策として、全国各地の育成会で取り組みが進められている知的・発達障がいの啓発活動を、これまでから大阪市内で活動されている団体と共同で実施してまいりました。大阪市育成会としても様々な場面で啓発活動を実施していることを伝えてきた結果、大阪府教育庁や大阪市教育委員会から職員向け研修の打診がありました。今後は、主に学校向けに啓発活動を実施していることを広報周知していくことにより、地域の小中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に育成会の認知度を高めていきたいと考えます。また、様々な場面で市民に向けてアピールを行い、啓発活動も含めて新たな会員に繋がるような方策の検討を継続して行います。

一方、全国手をつなぐ育成会連合会（以下、全国連合会）には6つの基幹事業（事務サポートセンター、権利擁護委員会、国際委員会、本人活動支援委員会、政策センター、事業所協議会）があり、都道府県育成会のうち、滋賀県、千葉県、東京都、大阪府、静岡県、岩手県が事務局となり、全国連合会の役員と各ブロック選出委員で事業実施しています。今回、そのうち政策センターと事業所協議会に大阪市育成会より、近畿ブロックからの選出委員を輩出することとなり、国の状況や各地の先進的な取り組みを知ることができる機会に恵まれました。これからはこの機会を活かして各地の人と繋がりを持ち、大阪市育成会に取り入れることができる内容は、積極的に取り入れて、正確な情報収集と迅速な対応ができるようにしていきます。

2 実施事業

(1) 主催事業

- ①第18回大阪市手をつなぐ育成会大会
- ②大阪市手をつなぐ育成会懇親会
- ③ニューイヤーコンサート
- ④会員向け学習会の実施
- ⑤指導誌「手をつなぐ」（全国育成会連合会発行）の配布
- ⑥機関紙「ふれあい」の発行

(2) 共催事業

- ①第5回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
（併催：第57回近畿知的障がい者福祉大会）
- ②平成30年度全国育成会事業所協議会全国研修大会
- ③平成30年度近畿手をつなぐ育成会リーダー養成研修会
- ④2019年新成人と還暦を祝うつどい

(3) 会員組織の強化

- ①地域ごとのサービスの充実。
- ②就学前及び学齢期における会員の拡大。
- ③会員向け事業の検討。
- ④本人活動支援の実施方法の検討。

平成 30 年度 東成育成園事業報告

1 概要

東成育成園では、法人理念に基づき生活介護・就労継続支援B型事業とも細やかで丁寧な支援を行いました。また両事業とも、日中は作業を中心に取り組みメリハリのあるプログラムを心がけました。特に、東成育成園の看板である自主製品（焼菓子）は、学校や企業、各イベントでの販売だけでなく、大阪府庁内にある福祉のコンビニ《こさえたん》での委託販売も好調で、大幅に売り上げが上がりました。また、梅田にある和カフェ《京都つる家茶房》と共同開発した商品がレギュラーメニューとして販売され始めるなど、少しずつではありますが新たな販路の開拓も進んでいます。

さらに、定期的な行事活動も定着し、季節ごとのイベントを楽しみに日々の作業に取り組むという良い流れを感じる一年を過ごしました。

一方で、長年受託してきましたエルチャレンジ事業による西区役所の清掃業務については、希望者の少なさや現場清掃員確保の難しさなどにより、30年度をもって終了することとなりました。

また、年度内に3名の退所があり、減収となっていることは次年度の課題です。

29年度から持ち越しになっていた開所30周年の記念行事としては、毎年夏に行っている《納涼大会》を記念大会とし、地域で福祉活動等に従事されている方々を多数お招きし、盛大な催しとなりました。

相談支援事業（東成区障がい者基幹相談支援センター）ならびに指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業についてはこれまで同様に、障がい福祉分野に留まらず児童・高齢・医療・行政・地域等々とも協働する機会が増え、区内福祉の中核事業所としての活動を重ねています。

各事業の事業計画に対する、一年間の実施内容並びに実績は以下の通りです。

2 多機能型事業所 東成育成園 実施事業

(1) 生活介護事業（定員 25 名）

地域で安定した生活を営めるよう、それぞれの個別支援計画に基づき、事業別会議等で立案・検討された取り組みを実施しました。

- ① 生活面の支援として、更衣や歯磨きなどの身だしなみ、食事、排泄等に必要な支援を行いました。また、介助するだけでなく、少しずつ自身でも取り組めるよう見守りや学習の機会を持ちました。
- ② 週一回、レクリエーション活動として体を動かす機会を設け、体操やウォーキングなど体力向上・健康維持を目的とした活動を行いました。
- ③ 作業は近隣企業の協力による請負作業を中心とし、プラスチック製品の組み立てやボルトナットの組み立てなどを行いました。
- ④ 年間を通じて行われた作業収益から必要経費を控除した額に相当する額を工賃として支給しました。

(2) 就労継続支援事業B型（定員 25 名）

一般就労が困難な方や就労の支援を受けても雇用に至らなかった方々へ生産活動の機会を提供し、能力の向上を目指した支援を行いました。

- ① 日中活動の多くを作業時間と設定し、近隣企業からの請負作業を積極的に行い、『働く』ことへの興味や関心が深まるよう作業室内の雰囲気作りを行いました。
- ② 焼菓子の店舗については、店舗での常設販売に加え、結婚式の引き出物や開店記念品・祖供養の注文などが多く入るようになり、製菓技術だけでなく包装にかかるスキルも求められるようになってきました。
- ③ 焼菓子の外部販売については、育成会大会を始めとする福祉イベントでの販売の他、一般企業や専門学校へも述べ 26 回出向き、外販だけで 40 万円強の売り上げとなりました。また、販売を委託している大阪府庁内の福祉のコンビニでは、年間を通じて納品し 30 万円近くの売り上げとなっています。
販売先：大阪市役所・育成会大会・東成区民まつり・ふれあい広場・
NTTコミュニケーションズ・御堂筋ふれあいバザー・石堂硝子(株)・
大阪保健福祉専門学校・アミティ舞洲新年の集い等
- ④ 今年度、新たな取り組みとして、梅田ヒルトンプラザ内《京都つる家茶房》から焼菓子製造について相談を受けたため、東成育成園からは製菓技術を提供しケーキを共同開発しました。試験販売を重ねた結果、好評だったため茶房のレギュラーメニューとして抹茶ケーキと焙じ茶ケーキを定期的に納品することとなりました。
- ⑤ 年間を通じて行われた作業収益から必要経費を控除した額に相当する額を工賃として支給しました。

(3) 食事提供

開所当初から続く直営を維持し、保健所からの指導のもと安全で美味しい給食の提供に努めました。また、食材仕入れの多くを地元の商店から行い、地域貢献への一役を担いました。

- ① 給食は 15,563 食を提供しました。一食 600Kcal を目安とし、利用者の実態に合わせて大盛り・小盛り等での提供や刻み食・アレルギー代替食など個別の対応を行いました。
- ② 概ね月 2 回程度の選択メニューを実施し、メインやデザートを自由に選択できるような機会を設けたり、サラダバイキングなどを行い『選ぶ』楽しみを給食の場面でも感じてもらえるよう工夫しました。

(4) その他

1：事業別の取り組み

生活介護事業独自の取り組みとして、それぞれ専門の講師を招き『音楽の集い』や『リトミック』などを定期的に行い、体を動かしながら楽しめる時間を設けました。

就労継続支援事業B型では、『たいいく』の時間を週 2～3 回設け、同様に専任の講師によるエアロビクスやウォーキングなど、より運動量の多い内容での提供

を行いました。

2：地域交流

ア 東成母子会の方々にボランティアとして週に1回、事業所内活動に参加していただき、平成30年度は47回93名の受け入れを行いました。

イ 会議室を地域の方々の集まりに開放し、地域活動の一助としました。

ウ 区民祭り・ふれあい広場等、地域のイベントに参加し、事業所の活動に対する啓発に努めました。

3：職員の資質向上のための取り組み

ア 個別支援計画会議・事業別会議・職員会議を実施しました。

イ 各種外部研修会・研究会・大会等への参加を促しました。

4：啓発活動

ア 大学・短大・専門学校等のうち3校で7名の実習生を受け入れ、実習後も事業所内活動へとして参加いただくなど、関係の継続を図りました。

イ 各支援学校からの実習生の受け入れを行いました。

ウ 機関紙『遊』の発行を月に一回行いました。

エ 法人ホームページのリニューアルに伴い、ブログページを積極的に更新し、園内活動の様子を広く配信しました。

5：日中一時支援事業

受け入れ実績：登録6名 245回

◆利用者の状況

【東成育成園（生活介護：定員25名 現員20名）】

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	7	2	1	0	1	0	11
女	0	5	2	0	2	0	0	9

平均年齢 33.1歳【男33.1歳、女33.0歳】

最低年齢 男26歳 女24歳 / 最高年齢 男64歳 女51歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	0	2	4	3	2	11
女	0	0	0	1	2	4	2	9

【東成育成園（就労継続支援B型：定員25名 現員24名）】

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	3	6	1	0	0	0	10
女	0	5	9	0	0	0	0	14

平均年齢 30.0歳【男31.2歳、女29.1歳】

最低年齢 男27歳 女25歳 / 最高年齢 男42歳 女31歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	2	7	1	0	10
女	0	0	0	3	9	2	0	14

◆月別利用者数（平成 30 年度実績・延人数）

【東成育成園（生活介護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	21	21	21	24	17	22	22	21	19	19	20	247
生介	392	394	373	374	368	312	413	359	354	341	348	346	4,374

【東成育成園（就労継続支援B型）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	21	21	21	24	17	22	22	21	19	19	20	247
就B	479	502	479	494	485	404	527	478	480	446	449	458	5,681

【東成育成園（日中一時）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	21	21	21	24	17	22	22	21	19	19	20	247
日中	17	19	14	13	13	11	31	24	22	25	25	31	245

3 相談支援事業所 東成育成園 実施事業

(1) 東成区障がい者基幹相談支援センター

30年度における東成区内の指定特定相談支援事業所は、1か所の事業撤退がありました。新設の事業所もあったため一昨年同様16か所となりました。

区センターとしては、各事業所・相談支援専門員に対する後方支援の役割を担いつつ、事前の情報整理などにも数多く取り組んだ一年となりました。30年度だけで新しく相談を受けたケースは33件にもなりました。特に、地域連携の深まりによる新規相談数は目を見張る伸びを見せ、8050問題の深刻さを感じる年となりました。

また、自立支援協議会等への参画を重ね、区保健福祉センター、地域包括支援センター等々、関係機関と連携を積極的に図りました。その他、特筆すべき内容は以下の通りです。

- ① 30年度における相談受付および支援件数は1,651件/年でした。これまでは単身で生活する方への支援が主でしたが、前述したように高齢の親と障がいのある成人した子の世帯…いわゆる8050世帯への支援が急増しています。
- ② 住宅入居支援は3件でした。区外への転居者への支援に関しては、当該区の基幹センターと連絡調整を重ね、スムーズに移行できるよう努めました。
- ③ 地域作りとしては、自立支援協議会を始め、東成区障がい者支援連絡協議会（通称：東成ing）・地域生活支援システム会議・在宅医療介護連携推進会議等への参画を継続して行いました。また、自立支援協議会主催で《障がいと高齢のいろいろ相談会》を区役所にて2か月に1回実施しました。

- ④ 小学校下で行われている《なんでも相談会》に参加し、地域福祉活動サポーターや民生委員・主任児童委員の方々と地域課題の発掘などに努めました。
- ⑤ 虐待対応は3件（身体的虐待2件・セルフネグレクト1件）ありました。
- (2) 指定特定相談支援事業

サービス等利用計画の作成は60件、モニタリングは131件でした。

①指定一般相談支援事業

地域移行・地域定着の支援はありませんでしたが、引き続き自立支援協議会を中心に長期入院となっている方の実態調査を進め、支援の必要な方へのアプローチを行っていきます。

◆月別利用者数（平成30年度実績・延人数）

【東成区障がい者基幹相談支援センター】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
知的	39	58	50	63	59	55	45	50	48	49	25	48	589
身体	4	2	10	2	4	7	4	2	8	5	6	7	61
精神	65	46	46	47	30	29	50	31	44	33	51	49	521
難病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
重複	2	6	9	13	5	4	16	7	17	19	29	38	165
障害児	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	3
その他	33	29	12	21	42	22	36	21	22	15	35	16	304
合計	143	141	127	147	140	117	152	111	139	122	154	158	1,651

【指定特定相談支援事業所 東成育成園】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
特定	7	5	7	4	3	5	10	4	2	4	3	6	60
一般	13	11	14	11	6	10	13	11	13	11	10	8	131
合計	20	16	21	15	9	15	23	15	15	15	13	14	191

平成 30 年度 港育成園事業報告

1 概要

港育成園は、利用定員 40 名で 46 名の利用契約者にサービスを提供しています。30 年度内に 2 名の新規利用がありました。実利用実績が 39.3 人／日となり、より安定した経営状況で園の運営を実施できました。

その一方で、人員配置基準 1：3 に対応するため、安定的な人員の確保が必要となり、非常勤スタッフの採用を積極的に進め、重度の方への支援の質を担保することに努めました。

今後もサービスの質の向上のため、スタッフの育成にも力を注ぎます。

改修後、施設内の清潔保持や園庭の樹木の大幅な剪定などを施し、港育成園施設内外の環境保持を進め、利用者の方々や事業所に関わる方々に快適に過ごしていただけるようになっていきます。

スタッフの労働衛生環境をよくするため、重い荷物を移動するための設備を整備し、労働災害が起こりにくい環境を整えました。

今後は老朽化などによる清潔の維持をし、より快適な環境を提供していけるよう努めていきます。

2 港育成園 実施事業

(1) 生活介護（定員 40 名）

30 年度の生活介護事業については、重度の方への日中活動の提供について、工夫を重ねて実施をしました。多様な取り組みを検討、実施することで、サービスの質を落とすことなく、むしろ、支援内容の幅が広がった印象があります。

日中の活動については個別支援計画に基づき、安定した日常生活を送れるよう、利用者のエンパワメントを引き出す視点から食事や排せつ、衣服の着脱や身だしなみなどの支援を行うとともに、作業活動を中心に創作活動や健康維持活動等の機会も提供し、身体機能などの維持・向上に努めました。

①作業活動（創作活動）では、個別のニーズに合わせた課題や目標を提示することができ、毎日のリズム作りや就労意識にいたる社会参加まで幅広く取り組むことができました。

②利用者それぞれのニーズに合わせた個別活動を実施し、その活動内容が定着してきました。作業活動以外にも工夫した創作活動を取り入れるなど、日中活動として充実感を得ていただける基盤が出来てきています。個別活動には利用者全員を対象に下記のいずれかに参加してもらっています。

- ア. アミティ舞洲グループ教室…軽い運動やレクリエーション
- イ. バランスボール（ファシリテーション・ボール・メソッド）
- ウ. クラフト（造形や絵画などのアート）
- エ. 音楽（レクリエーション）
- オ. クッキング

③製菓・製パンの販売については、順調に売り上げを維持していますが、必要

な物品の購入や設備の修繕・維持に充てることができました。また、港区の「みなとくもん」（地元の特産）として、地域（区役所）の協働まちづくり推進課（市民活動推進グループ）からの販売の機会を得、区民に対し障がい福祉や港育成園の認知度を高めるなど、地域交流を含めた広報啓発を進めることができました。

- ④行事やイベントとして、一泊旅行（河内長野～奈良方面）や年度末の食事会など季節を感じられるような活動をおおよそひと月に一度程度実施し、楽しみながら生活の体験、経験となる機会を提供しました。
また、社会資源を利用する機会を行事として実施し、利用者の幅を広げる機会にもなっています。
- ⑤健康増進や健康維持に関する活動のニーズが高まる中で、これまでの朝の公園朝礼（体操、グラウンド 2 周のウォーキング）に加え、日中活動内でのウォーキングやストレッチ（強度のある）を各作業室で実施しました。
- ⑥保護者との交流や園内でのクリスマス会等、ご家族や関係団体との交流の場を設けるなど、様々な目的をもって行事を実施しました。
- ⑦利用者の他のサービス利用（ショートステイや居宅介護支援等）についての相談や情報提供をしました。また、他機関、他事業所との連携を図り、スムーズにサービスの利用をしていただけるよう努めました。
- ⑧マイクロバスに関しては、送迎のニーズは高まる一方で送迎ルートの延伸のための準備を行いました。
- ⑨食事の提供を委託業者に依頼しています。利用者の反応を見たり、保護者への試食会を実施したり、職員からの意見を聞くと満足度は高いようです。セレクトメニューやイベント食など業者からの提案もあるので、今後も協働しながら、利用者の満足度を上げていきます。

(2)日中一時支援事業

月曜日から金曜日の開所日に日中の見守りが必要な方の受け入れを行いました。

3 人材育成と確保

30 年度においては、リーダー研修をはじめ研修計画に基づいた研修に、職員を積極的に派遣し受講機会の提供に努めました。また、重度の利用者の対応できるよう、職員に対して強度行動障がい支援者研修への受講を進めました。さらには権利擁護の視点から、スタッフに対しては障がい者虐待について考える機会を増やしたことで、利用者の意思決定支援についても考える機会を持つことでスタッフの意識を向上させていきました。

人材確保では、積極的な求人活動を行い、非常勤職員に対してもヒアリングを行うなど、働きよい環境を整える努力をしています。

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	1	9	16	5	1	0	0	32
女	0	2	6	4	1	0	0	13

平均年齢 34.1 歳【男 33.3 歳、女 35.9 歳】

最低年齢 男 19 歳 女 26 歳 / 最高年齢 男 59 歳 女 47 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	0	8	11	13	32
女	0	0	0	0	3	3	7	13

◆月別利用者数（平成 30 年度実績・延人数）

【港育成園（生活介護）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	20	21	20	21	23	17	23	22	20	20	19	20	246
生介	818	841	815	834	868	693	911	869	789	761	751	815	9,765

【港育成園（日中一時）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	20	21	20	21	21	17	23	22	20	20	19	20	246
日中	5	7	7	5	8	3	3	2	1	3	3	2	49

平成 30 年度 港第二育成園事業報告

1 概要

利用者の様々な形態の『働きたい』というニーズに応えるべく、事業所内での作業の充実、工賃の向上にとどまらず、事業所外実習、企業内体験実習支援の充実に努めました。また、余暇活動の一環として第 4 日曜日を休日開所日とし、サークル活動（パン作り・軽スポーツ）を行ってまいりました。加えて 29 年度より作業工賃の向上、利用率向上のため、土曜日を作業に特化した取り組みとして年 8 回開所しました。また、従来の日課とは別に支援学校卒業後に在宅になられた方、企業就労からリタイアされた方の相談、見学、体験実習を積極的に受け入れ、短時間日課や週 3 回の通所契約など従来の週 5 回、9 時から 16 時の日課にこだわらず、個人に合わせたサービス提供時間、利用日数を提案し毎日通所することへの前段階としてリハビリ通所等の柔軟な日課の作成、提案を行いました。これらの支援を円滑に行い、安定した運営ができるよう利用者の定員充足に向け、支援学校等との連携、見学会、体験実習等の啓発活動に努めました。

2 港第二育成園 実施事業

(1) 就労継続支援 B 型（定員 40 名）

『知的障がいのある人の“働きたい”を応援します』をモットーとし、『働く』ということを中心とした支援を行いました。働くには様々な種類の『働き方』が存在します。港第二育成園では 3 つの働き方を支援しました。

- 1、就労は考えてはいないが、日中はしっかりと働いて規則正しい生活をおくりたい。
- 2、積極的に事業所外実習に出て将来は就職するための経験として働く。
- 3、就職は考えていないが事業所内の作業では工賃が少ない。もっと工賃を稼ぐため半日、事業所外実習に出て働きたい。

上記、3 つのニーズに対応すべく、グループ実習、企業内体験実習支援の充実、また希望が挙げれば企業就労への支援も積極的に行いました。利用者のニーズにより良い支援が行えるよう以下の項目に注視し事業運営に努めました。

- ①働きやすい環境整備、情報提供を心がけ、利用者の持っている力を最大限に発揮できるよう支援しました。
- ②健康に働けるよう年 1 回の健康診断、月 1 回の体重、血圧測定を行い、健康管理に努めました。
- ③人材育成として、支援を円滑に行えるよう職員は法人の事業計画に基づいた研修に加え、港第二育成園独自の研修計画を作成し、専門知識の向上を図るとともに、研修で学んだ知識を事業所全体で共有できるよう研修報告会を行いました。
- ④毎月 1 回事業所外で余暇活動を実施するなど、働く意欲が維持できるよう、メリハリのある活動を組み立てました。余暇活動においては事業所外の社会資源、公共交通機関を利用することによって、事業所内では見つけることが

困難な課題等の掘り起こしができ、個別支援計画に反映しより良い生活支援の場に役立てました。

また希望者には休日の余暇活動の一環として、第4日曜日を開所し、サークル活動（パン作り・軽スポーツ）を行いました。

- ⑤就労を目指す利用者には、事業所外グループ実習、一般企業での職場体験実習の参加や求人情報の提供など就労に関する支援を行いました。
- ⑥就労継続支援B型を退所し、在宅になられた方、企業就労からリタイアされた方の相談、見学、体験実習を積極的に受け入れました。また短時間日課等、個人に合わせたサービス提供時間、利用日数を提案し毎日通所することへの前段階としてリハビリ通所等の柔軟な日課の作成、提案を行いました。
- ⑦工賃の向上を目指し、土曜日を作業開所日として試行的に年8回開所しました。
- ⑧利用者が事業所のある地域で安心して活動できるよう、町会班長として町会班長会議や町会行事に積極的参加し、地域への啓発活動を行いました。
- ⑨防火・防災意識の向上の為、年2回（うち1回は消防署立会いで行う）、防火・防災訓練を行いました。

(2) 日中一時支援事業

月曜日～金曜日の開所日を対象として、日中の見守りが必要な方の受け入れを行いました。また地域生活援助事業所と連携し、ショートステイを複数日利用される方で、日中の見守りの必要な方の受け入れを行いました。

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	12	5	2	0	0	0	19
女	0	7	5	2	0	0	0	14

平均年齢 29.1歳【男28.4歳、女30.9歳】

最低年齢 男20歳 女21歳 / 最高年齢 男42歳 女49歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	7	2	6	0	0	15
女	0	0	2	5	3	1	0	11

※未取得者7名除く

◆月別利用者数（平成30年度実績・延人数）

【港第二育成園（就労継続B型）】※休日開所を含む

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	22	22	23	18	23	22	22	22	20	23	262
就B	666	694	656	683	679	565	709	662	655	655	623	691	7,938

【港第二育成園（日中一時）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	22	22	23	18	23	22	22	22	20	23	262
日中	0	0	0	0	0	2	4	1	1	1	1	1	11

◆休日開所日の実施実績（平成30年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	2	2	1	1	0	1	1	1	3	3	1	3	19
土曜開所	22	22	-	-	-	-	-	-	45	45	-	47	181
日曜開所	18	17	18	19	-	31	22	18	18	17	19	19	216
合計	40	39	18	19	0	31	22	18	63	62	19	66	397

平成 30 年度 ワークスいけじま事業報告

1 概要

ワークスいけじまは、平成 30 年度当初、利用者 17 名でスタートしました。年度内に 1 名が A 型事業所に移行し、新規で 2 名（うち 1 名は週 3 回の利用）が利用を開始され、年度末の利用者数は 18 名です。利用者の平均年齢は 52.9 歳で、最年少が 44 歳、最年長は 69 歳で、利用者のうち単身世帯が 9 名、グループホームが 4 名、ご家族と同居の方が 5 名です。ご家族と同居の方についても殆どが一人親で高齢のため、家庭に期待できる支援力は脆弱となっています。

また、年々高齢化が進んでおり、今後は徐々に利用が難しくなる利用者が出てくるものと思われませんが、現在、関係機関より一定数の新規利用の相談もありました。

この為、今後安定的に通所を続けて頂くためにはグループホーム・相談支援事業所・居宅介護事業所・訪問看護事業所・あんしんサポート・区役所などの日常的な連携が不可欠となっており、関係機関との連携に努めました。

ハード面では築 20 年を過ぎ、施設、設備に老朽化が目立つようになってきていますが、今年度は今後の事業展開が不透明なため、大規模な改修は見合わせました。但し、エアコン、トイレなど早急な対応が必要な箇所につきましては、次年度に更新、改修を実施することとしました。

2 実施事業

(1) 就労継続支援 B 型（定員 20 名）

- ①授産活動として、働きたいという利用者のニーズの「働く」ことを中心に日課を組み立てました。個別支援計画作成時に作業内容などについても話し合い、各自の能力・関心、身体的負担に考慮して作業を提供しました。
- ②稼働率については、6 月～11 月までの利用者数減、9 月の台風による休園、利用者の長期入院などマイナス要素があったものの、29 年度と比較してほぼ横ばい状態となりました。
- ③健康維持の取り組みについては、利用者の健康増進のため、雨天時以外は朝夕ウォーキングを実施し、午前午後の作業前にはラジオ体操・ストレッチに取り組みました。又、月に一度体重と血圧を測定し、急激な変化のあった方については関係機関とのネットワークを使用した情報共有の中で、必要な医療を受けられるよう働きかけました。給食面では、腎臓疾患がある利用者に対して港育成園の栄養士に協力し、カリウム等摂取量の調整を行いました。今後、食事に対して配慮が必要な利用者が増えた時には法人他事業所の協力も受けながら対応します。
- ④余暇活動については、月 1 回、講師を招き、ステンシルでの創作活動に取り組みました。行事は運動会・育成会大会・ニューイヤーコンサート等の法人行事への参加に加え、年 3 回の外出活動（はっぴー）・忘年会・慰労会に取り組みました。
- ⑤高齢化については、30 年度になって 2 名の利用者について継続しての通所が難

しい状況となりました。当事業所は訓練等給付のサービスであるため、介護保険には該当するサービスがないため、介護保険サービスを利用することになっても継続して障がい福祉サービスを利用できるといったメリットがあります。

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	0	2	8	2	0	12
女	0	0	0	4	2	0	0	6

平均年齢 53.0 歳【男 55.2 歳、女 48.6 歳】

最低年齢 男 43 歳 女 43 歳 / 最高年齢 男 69 歳 女 55 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	1	3	6	2	0	12
女	0	1	2	2	1	0	0	6

◆月別利用者数（平成 30 年度実績・延人数）

【ワークスいけじま（就労継続 B 型）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	20	21	21	21	23	16	22	22	20	20	19	20	245
人数	321	332	327	325	399	249	339	334	309	303	302	335	3,875

平成 30 年度 メープル事業報告

1 概要

メープルでは、法人理念である「障がいのある人が安心して心豊かに過ごせるように」を基に、地域に根ざす生活を支援しています。

昨年度は 3 名の方が当事業所を退所し単身生活を始められましたが、今年度は 1 名が他法人のグループホームに移行されるにとどまりました。ここ数年の取り組みで、自分らしい暮らし方を共に考え支援した結果、メープル以外での生活を望まれる方全員が新しい暮らしの場を見つけられたことになりました。利用者の退所により生じていた空室は、ホームを 1 か所廃止することで解消しました。

高齢、重度化への対応は以前からの課題でしたが、今年度は、高血圧に起因する腎臓疾患で、短期間ではありましたが人工透析治療を受けたケースがありました。幸い予後は良好ですが、大量の服薬管理や手首に造設したシャントの状態確認が必要なため、常時の見守りが可能な本体ホームに転居し、生活の支援をしました。この他にも、肥満、糖尿、高血圧、痛風など生活習慣病を指摘されている利用者も少なくなく、食事内容の見直しを行いつつありますが、利用者の希望と反するものがあり、理解を得ることは難しい状況となっています。

一方で、法人のダンスパフォーマンスチームに参加した最高齢の利用者は、仲間に迷惑をかけたくないとの思いから自ら断酒し、体調管理に努めました。仲間とのつながりや目標を持つことで自律的な生活ができることを学んだケースでした。

企業で働く利用者は、交友関係が狭く休日を 1 人で過ごすことが多く、生活が乱れがちなところもあります。今年度は、仲間づくりのきっかけを意図し、育成会の催しや絆会、メープル主催の行事等への参加を積極的に呼びかけましたが、単独行動に慣れている利用者の参加は少数でした。利用者が望むホームでの暮らしを継続するためには、住環境の見直しと共に健康維持のため心身両面からのアプローチが不可欠であることを再認識し、次年度も継続して取り組みを進めていきます。

併設する短期入所については、平日の利用希望が多く休日は少ない傾向にあります。区分 4 以上の方が多くなり、常時の見守りや確認・介助を必要とされますが、宿泊への抵抗がある方はおられず、ほとんどが定期的な利用を楽しみにされていました。

2 メープル 実施事業

(1) 共同生活援助（包括型）（定員 40 名 実員 39 名）

①主たるホームであるメープルを中心に 8 か所のホームを運営しています。

定員、利用者の状況は次のとおりです。

◆各ホームの定員（単位：人）

メープル	プラム	カーサ	ハート	オリーブ	クローバー	Nパレット	ニメープル	合計
7	4	5	5	5	6	4	4	40

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	2	8	9	6	2	0	27
女	0	1	1	6	4	0	0	12

平均年齢 44.4 歳【男 44.0 歳 女 45.1 歳】

最低年齢 男 29 歳 女 28 歳 / 最高年齢 男 69 歳 女 52 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	3	12	9	2	1	27
女	0	0	1	6	4	1	0	12

◆各ホームの夜間支援体制

メープル	プラム	カーサ	ハート	オリーブ	クローバー	ニューパレット	ニューメープル
宿直	電話対応	巡回	電話対応	電話対応	電話対応	電話対応	巡回

◆平成 30 年度退所者の状況

性別	退所年月日	退所後
女性	H30 年 4 月 25 日	他法人のホーム

②適正な障がい支援区分取得の取り組み

適正な支援区分が認定されるよう認定調査に同席し、個別支援計画に鑑み生活実態や本人の強み、特性などの情報を提供しました。

③意思決定支援の取り組み

職員との信頼関係を築けるよう、各ホームを巡回し対話の時間を増やしています。個別支援計画面談時には、結論を急がせずに体験、経験をくりかえし試み、より希望にそった選択ができるよう支援しました。

④安全への対策

・災害時の取り組み

各ホームごとに、自主避難訓練を実施しました。

6 月の大阪北部地震は月曜日であったことから、自宅に帰っている人もおり所在の確認が困難を極めました。また、日中活動の場が休みになったことから昼食提供など日中の支援も必要となるなど今後課題を残しました。また、9 月に発生した台風 21 号では職員体制が整わないことを予測し、早めの対策を行い支援には大きな影響はありませんでしたが、近隣の建物などは予想を上回る被害が確認されました。これらの災害を機に備蓄の見直しなどを行いましたが、大きな災害時には支援者だけでは対応できないことを再認識し、今後も地域との繋がりがより強固なものになるよう努力を続けていきます。

・防犯への取り組み

玄関と非常階段入り口に設置した防犯カメラは、各ホームから訪れる利用

者の様子や不審者の有無等を確認するとともに、地域の防犯にも役立っています。今年度も警察から情報提供の依頼が数件あり、地域の安全にも役立ちました。

・安全への取り組み

職員会議、世話人会議において、日常生活における事故リスクについて繰り返し情報提供を行いました。また各所修繕・修理が必要な個所は迅速に対応しています。

⑤行事等の実施

四季折々の生活の楽しみと仲間づくりを目的に食事会などを企画しました。また、利用者全員が育成会会員なので、大会・行事についても積極的に参加を呼びかけ、参加者が増えてきています。

- ・育成会大会、太鼓サークル、ボウリング教室、ニューイヤーコンサート参加
- ・季節ごとの食事会の開催（年6回） ・ケーキ教室の実施
- ・絆会（毎月1回） 行事实施（バーベキュー 日帰りバスツアー 花見など）

(2) 短期入所（併設型）（定員6名）

①平成30年度の利用契約締結者は53名で、内12名は新規契約でした。

本人の経験の積み上げ、保護者のレスパイトなどで定期的にご利用される方が大半ですが、保護者の入院や死亡などで、相談支援事業所などから緊急対応を依頼されたケースが2件ありました。

②環境整備

利用者からのご意見を聞き、各居室に座布団や、小さなテーブルを設置しました。リビングではWi-Fiの利用も可能です。

寝具は定期的買い替え清潔に配慮しています。今年度はマットレスも購入し、ご希望に応じご利用いただいています。

◆月別利用者数（月別利用実績）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
共生	1,142	1,145	1,108	1,135	1,110	1,112	1,154	1,114	1,132	1,093	1,019	1,149	13,413
短期	115	112	119	106	99	101	128	100	105	95	101	77	1,258
合計	1,257	1,257	1,227	1,241	1,209	1,203	1,282	1,214	1,237	1,188	1,120	1,226	14,661

グループホーム（共同生活援助）の延べ利用者数は、13,413人で前年度より883人減少しています。減少理由としては、前年度末に3名、4月に1名が退所したためです。また、休日の日中支援が無いとため、週末を自宅に帰られる方がいることも理由の一つだと考えられます。

また、短期入所延べ利用者数は1,258名で、前年より81名減少しました。利用者が減った要因としては、送迎付きの短期入所事業者が市内にでき利用者が移行したことによります。

平成 30 年度 居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会事業報告

1. 概要

居宅介護事業所は港区を拠点に、「港区内ヘルパー事業所連絡会」に参加する等、より地域に根差したサービスの向上を図りました。

平成 28 年 2 月から始めた行動援護事業の充実を図り、利用者の確保や登録ヘルパーに資格取得を促し、行動援護のサービスの提供が出来る登録ヘルパーの確保に努めてきました。その結果、利用者が 11 名、ヘルパー 9 名とサービス提供責任者 5 名が行動援護の資格を取得し、より質の高いサービスが提供できるようになりました。

一方で、サービス提供水準を維持するため、必要に応じてサービス提供責任者がヘルパーに同行し、実際のサービス提供の状況確認を行うとともに、改善点を提案するなど細かなアドバイスを行いサービス向上に努めました。

また、効率の良い事務処理の方法や、職員間でのサービス内容の検討等、情報共有の時間を多くとれるよう工夫しました。

2. 居宅介護事業所 実施事業

- (1) 移動支援事業
- (2) 居宅介護事業
- (3) 重度訪問介護事業
- (4) 行動援護事業

これら 4 事業の円滑な実施にあたり、次の 7 点を重点的に進めました。

①これまで年に 1 度の契約更新時には利用者、保護者と面談を事務所や必要に応じて自宅訪問してきました。しかし、高齢化により保護者や利用者との事務所での来所面談が困難な方が増えてきたため、今年度は、サービス提供責任者が利用者全員のご自宅を訪問するようにしました。引き続きニーズの聞き取りを詳細に行い、個別支援計画を作成し、必要な変更を加えるなど利用者の希望や状況の変化に応じて適切にヘルパーを派遣できるよう努めました。

②人権並びに業務スキル向上のため、実際に起こった事例報告を元に資料を構成して、ヘルパー研修を実施し、昨年度同様、講師による質の高い講義を行いました。

③サービス提供時のルールについて随時確認を行い、利用者ヘルパーが共通認識を持ち、安心してご利用いただけるよう努めました。

④行動援護事業の充実を目指しました。

⑤登録ヘルパーの居宅サービス時給単価を一部アップし、労働条件の改善とより質の高いヘルパー確保に務めました。

⑥安定したサービス提供を行うため、事業規模の見直しを行いました。

(5) 従業者に対する研修

ヘルパーに対する研修は、契約更新時に 14 回に分けて 99 名全員に実施しました。過去に起こった事例を元にグループディスカッション形式で注意事項を説明しました。また、昨年度同様、学識ある講師を招いて、研修を行いました。

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	1	12	48	31	11	4	0	107
女	0	12	24	33	11	2	1	83

平均年齢 41.3 歳【男 51.0 歳、女 28.3 歳】

最低年齢 男 19 歳 女 22 歳 / 最高年齢 男 69 歳 女 71 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	2	8	8	10	6	34
女	0	0	0	1	10	1	8	20

※総利用者数との差 136 名は、障がい支援区分によらない移動支援のみの利用者。

◆月別利用者数（平成 30 年度実績・延人数）

【居宅介護事業所（居宅介護・重度訪問介護・行動援護）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
居宅	26	26	25	25	26	22	25	23	23	23	30	24	298
重訪	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	1	2	11
行動	9	10	10	10	10	9	10	10	10	10	11	11	120
合計	36	37	36	36	37	32	36	34	33	33	42	37	429

【居宅介護事業所（移動支援）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
移動	154	149	148	144	135	143	141	143	137	134	132	138	1698

平成 30 年度 大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター事業報告

1 概要

大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センターは、大阪市内 24 区を 7 つに分けたうちの港区、此花区、福島区、西区、大正区の 5 区を担っています。

センターの主な役割としては、就職を希望している障がいのある方、あるいは在職中の障がいのある方やご家族が抱える不安や困りごとに応じて、雇用・労働及び福祉の関係機関等との協力のもと、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を実施しています。また、現在障がいのある方を雇用している企業および事業所、雇用を検討されている企業及び事業所に対する支援も実施しています。平成 30 年度、西部センターとして、①個別支援の重視・徹底、②相談スキルの強化、③情報発信と共有を 3 つの柱を目標にして、事業運営に当たってまいりました。

(1) 相談・支援の状況

平成 30 年度末の登録者は 279 名で、昨年度より微増しました。

就職件数については、一般事業所が 15 件、就労継続支援事業所が 13 件となっています。特に今年度は就労継続支援 A 型での就労が倍増しました。就労継続支援 A 型事業所での就労を選択した人は、就労継続支援 B 型事業所からのステップアップ、様々な理由で企業等一般事業所を退職した後の就労、現状では直ぐに一般事業所での就業に自信が無い方などです。その方のご希望や、状態にあった様々な働き方をご自身で選択することを、支援するように心がけてきた結果ではないかと考えています。今後も、安易に就労継続支援 A 型事業所での就労を選択するのではなく、その方の自己決定を支える支援を心がけて対応をしていきます。

平成 30 年度の職場定着率については、6 ヶ月経過で 89.5%、12 ヶ月経過で 73.7% となっています。前年度と比較すると、それぞれ 10 ポイント強の改善が見られています。丁寧な定着支援と、一人ひとりに合った就労が実現した結果と考えています。また、定着率を障がい種別で見ると、6 ヶ月後は知的障がい者 88.9%、精神障がい者 88.9% となっています（身体障がいの方の就職件数は 0 件）。12 ヶ月後は知的障がい者 88.9%、精神障がい者 66.7% になります。就労定着には、導入時のマッチングやその後の職場定着支援が重要と考えられます。

(2) 新規相談者の状況

西部センター平成 30 年度当初の登録者数は 254 名、単発の相談の方を除いた新規登録者は 44 名でした。内訳として、身体障がい者 5 名、知的障がい者 16 名、精神障がい者 20 名、発達障がい者 3 名となっています。例年に比べて、身体障がいの方の相談が多くなっていること、最近の傾向として、発達障がいの方の相談の割合が多い傾向が見られます。また、高次脳機能障がいの方からのご相談も複数ありました。

新規相談者の利用経路として、ハローワーク、就労移行支援事業所以外の障がい福祉サービス事業所の順となっています。それ以外には、企業、能力開発校、他地域就ポツ、医療機関、府立高校、障がい者雇用支援サービス業者からの相談があり

ました。雇用支援サービス業者では、初めから就業・生活支援センターへの登録を進める流れがあるようで、登録に至ったケース以外にも複数のご相談があり、初回面談で就業・生活支援センターの役割や機能を説明すると、登録の必要を感じないという判断で、継続相談とならないケースも複数ありました。また、支援学校以外の普通校学生からの相談が相次いでいます。ご本人、ご家族の障がい受容との葛藤が整理できていないケースもあり、学校との役割分担の中で、今後よりていねいな相談が求められてきています。

就労相談以外にも、生活面の相談や、手帳取得に躊躇する等、訓練や就労に展開しないケースもあり、他の専門機関へ斡旋となることもあります。また、支援学校や、専修高等学校卒業時に、適切な進路指導・就労支援が受けられなかったまま就労した方の中には、職務内容・勤務条件と本人の障がい特性や職業適性がミスマッチな方等もおられ、短期間で退職となったケースもありました。

(3) 企業・事業所への相談支援

「働きたいけれど、企業や事業所の配慮だけでは雇用安定につながりにくい人」への支援について、従業員の指導・育成はあくまでも企業や事業所の雇用責任という大原則を共有した上で、企業や事業所と就業・生活支援センターが協力しながら、その対応方法を企業や事業所自身が考え、見つけ出せるように、相談と助言にあたりました。その結果、障がい者雇用の上で発生するさまざまな課題について、企業や事業所が自立的に対応するようになり、その後の、雇用及び就労の継続に繋がっていく、本来の企業や事業所と就業・生活支援センターの役割分担ができるようになって来ています。また、今年度は特に官公庁による、雇用率未達成の問題と関連して、官公庁や、官公庁での就業を希望する方からの相談がありました。今後、官公庁で就業された方の就業定着が不安視されますが、就業・生活支援センターの業務内容、技用務範囲との精査をした上で、ご相談者に不利益にならないような相談の方法を模索する必要があります。

(4) 地域連携と課題

- ①自立支援協議会委員として、担当圏域5区（港区 福島区 大正区 西区 此花区）の協議会に参加しました。
- ②大阪府立難波支援学校の相談員として2年生・3年生の生徒・保護者対象の相談会に参加しました。
- ③大阪市西部圏域内移行支援事業所連絡会（通称：ステップリンク）を継続して開催しました。しかし、圏域内の移行支援事業所が閉鎖し、参加事業所が減少する一方、新規の事業所が増加している状況で、その役割とあり方の再検討が必要となっています。単に事業所の利用者確保のためではなく、利用者と事業者双方に、制度の正しい理解を促し、必要な就労移行のプロセスを、支援の必要な人が利用しやすくするための検討課題が明らかになりました。
- ④その他、西部センターでは地域での活動や交流を通し、地域でのネットワークを構築してきました。地域で行政や他機関、各種事業所等と役割分担を明確にし、就労と生活面の支援を充実し、一人ひとりの就業生活を地域で支えることに努めて来ました。障がい者やその家族、企業、福祉事業所の相談以外に、西

部センター連絡調整会議（運営会議）、支援学校進路相談会アドバイザー、ハローワーク主催ディーセントワークでの相談ブース対応、ハローワークでの福祉事業所体験会、相談支援体制充実モデル事業、生活困窮者自立支援事業・区政会議等に参加や実施し、啓発や広報、周知を行いました。

(5) 総括

これまで、当センターでは、その人状態に合わない就労展開はせず、定着支援に力を入れてきました。本人の状態に合わせて、時には本人の希望から、一旦遠回りすることになったとしても、本人と正面から向き合い、対話しながら慎重に就労への展開を進めてきました。また定着に向けて事業所との連携も密にしてきました。その結果、事業所側においても自立して雇用管理ができていく所が多くなり、必要に応じて定着訪問等で職場定着にあたるようにしてきました。

就労に当たって、何らかの支援を必要とする障害のある人が、安定して就労を継続できるよう、仕事面だけでなく、その背景にある生活面の安定にも目を向けてきました。その為には、地域の相談支援センター等との協働が不可欠となっています。当センターとして、今後も『一人の人を地域で支える』ことに注目し、各関係機関との連携をさらに充実・強化していくように努力します。

◆支援対象障がい者の登録状況（障がい種別、就業状況）（単位：人）

	身体障がい		知的障がい		精神障がい	その他障がい	合計
		うち重度		うち重度			
在職中	6	2	96	25	47	1	150
求職中	6	1	25	2	37	4	72
その他	1	0	46	13	8	2	57
合計	13	3	167	40	92	7	279

◆支援対象障がい者に対する相談・支援件数（手段別）（単位：人）

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
センターへの来所	16	229	168	81	494
電話・Fax・e-mail	130	775	643	233	1,781
職場訪問（定着支援、職場実習支援を含む）	15	204	72	10	301
家庭・利用施設への訪問	5	5	0	1	11
その他（ハローワークへの同行訪問等）	29	104	103	121	357
合計	195	1,317	986	446	2,944

◆支援対象障がい者に対する相談・支援件数（内容別）（単位：人）

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
就職に向けたこと	151	522	626	360	1,659
職場定着に向けたこと	21	604	226	50	901
日常生活、社会生活に関すること	9	107	79	19	214
就業と生活の両方にわたること	14	84	55	17	170
合計	195	1,317	986	446	2,944

平成 30 年度 福島育成園事業報告

平成 30 年度につきましても、法人理念である「障がいのある人が安心して心豊かに過ごせるように」の実現を目指し、個別支援計画に基づきながら、利用者個々の状況を日々確認し、支援内容をその都度検討しながら、安全で安心した生活を送れるよう支援を行ってまいりました。

利用者の加齢に伴う身体機能の低下や老化の傾向が顕著に見られるようになってきていますので、医師や看護師、栄養士らと相談を密に行い、安全に過ごすことができるよう支援内容や食事内容の検討を行いました。また、介護保険が適応される年齢に達した利用者は介護認定を受けていただき、必要な利用者についてはご家族と相談しながら今後の生活の場などの検討を行いました。

1. 施設支援《障害者支援施設 生活介護・施設入所支援》

10 月より生活介護事業の定員 100 名を定員 80 名に変更し、施設入所支援の定員 40 名として運営を行いました。平均利用者数 75.5 人、施設入所支援は平均利用者数 28.7 人、短期入所事業の平均利用者数は 4.0 人で事業を実施しました。

(1) 生活介護〈定員 80 名〉

- ・個別支援計画に基づき、利用者個々の特性に配慮しながら、活動に参加することや安心して過ごせるよう担当者会議等で検討し支援を行いました。
- ・食事や排泄、身だしなみなど、個々に合わせた支援を行うと共に、作業活動を中心に快適に過ごすことが出来るよう支援を行いました。
- ・利用者の希望に添えるような活動として、クラブ活動としてエアロビクス、書道、クラフト、陶芸、健音体操などのクラブ活動を月に 1 回実施し、充実感を得る機会を提供しました。
- ・障害の重い方でも取り組みやすく、出来上がりが分かりやすいボルトナットの組立作業を港第二育成園から納入させてもらい、手持ち無沙汰になりやすい利用者に取り組んでいただきました。
- ・毎週月曜日を納品とドライブの日とし、マイクロバスを使用しての外出の機会を提供しました。また、ドライブの行き先を東成育成園に場所を提供していただき、東成育成園『遊』のお菓子を購入させていただきました。また港第二育成園から提供していただいたボルトナットの作業もマイクロバスで納入するなど、施設間での交流を行うと共に、気分転換になるような取り組みを行いました。
- ・自主製品のクッキー製造を毎週火曜日に行いました。月 1 回地域で定期的に行われる、海老江地区コミュニティーセンターのふれあいサロンで販売や地域の方々と食事を共にするなど交流を重ねました。また、区内で行われている他のサロンでも自主製品のクッキー等を販売していただくなど福島育成園での取り組みを知っていただく機会となりました。

(2) 施設入所支援〈定員 40 名〉

- ・個別支援計画をもとに、安心安全に生活を送れるよう、入浴や排泄、着替えな

どの日常生活が快適に過ごせるよう、また、栄養ケア計画を作成し健康管理に配慮した食事内容にするなど、個々に対応した支援を行いました。

- ・支援の必要性が高いため、支援員詰め所に近い2部屋がまだ、2名1室ではありますが、ほとんどの居室を個室化にすることが出来ました。

- ・入浴時や食事中に重大な事故が発生しないよう、また事故発生時には、緊急に対応ができるように浴室内と脱衣所、フロアに支援員の配置を徹底しました。

- ・65歳以上また、高齢化に伴う身体・認知機能の低下が見られる利用者に対し介護認定調査を行うなどの今後の生活のあり方などをご家族と話し合いを行いました。

- ・外出する機会を多く提供できるよう、舞洲障がい者スポーツセンターのグループ教室に参加し外出の機会とともに、定期的に身体を動かす機会を設けました。

(3) 短期入所事業〈定員5名/日〉

- ・短期入所事業を活用し、保護者のレスパイトや、利用者には家族と離れての生活をイメージしていただく機会として、短期入所の利用の提案を行いました。昨年度に比べ、年間延利用者数70余名の増加がありました。

(4) 給食

- ・利用者一人ひとりに栄養ケア計画を作成するとともに、その日の体調などにも配慮し、食事内容の変更なども行い栄養管理を行い、嘱託医や看護師、栄養士らと協力しながら、利用者一人ひとりの体調や疾患に対応した食事の提供を行いました。

- ・毎日の食事が楽しいものであるよう雰囲気づくりを行い、季節を感じるができるような食事の内容に努めました。

(5) 健康管理

① 嘱託医診察 内科 月4回 毎週水曜日午後実施
精神科 月1回 第4金曜日午後実施

② 歯科医師による往診治療・口腔ケア 月6回

③ 体重測定 月1回

④ 血圧測定 月1回

⑤ 定期検診 年2回 春(検尿・問診) 秋(胸部レントゲン・尿検査・採血他)

⑥ 検便(任意)

⑦ インフルエンザ予防接種

- ・入所、通所の全ての利用者に対し、検温、血圧測定を月1回取り組み、希望される方には腫瘍マーカーの検査を行うなど、疾病の早期発見、早期治療に努めました。

(6) 行事等

- ・育成会大会やニューイヤーコンサートなどの法人行事をはじめ、地域行事の区民祭りやあいあい祭り、地域運動会などへの参加をはじめ、田植え・稲刈り体験やお餅つき、また地域で行われる盆踊り、運動会などに参加しました。

(7) 地域との連携・社会貢献

- ・地域のサロンや、町会行事である盆踊り・運動会などに利用者と共に参加し、

地域の社会資源として施設が存在するよう地域の方との交流を深め、理解と協力を得られるように努めました。

・年末防災活動の拠点として海老江地区二町会の方々に、施設を利用していただきました。

(8) 啓発活動

・地域の海老江東小学校の小学2年生がまち探検と称して見学の受入れを行い、八坂中学校の職業体験の受入れを行いました。また、大学・短大・専門学校やヘルパー等の養成機関からの施設見学や実習などを受け入れ、施設に対するご理解や障がいに対する啓発に努めました。

(9) 職員の研修・人材育成

・感染症が施設内で蔓延しないよう、また感染症が発生した時、適切に対処ができるよう職員を対象として、感染症の予防講習を行いました。また、法人の研修企画委員会を通じ、人権研修や階層別研修などに参加し、知識や最新情報、専門技術の獲得に努めました。

◆利用者の状況

【福島育成園（施設入所支援：定員40名 現員43名）】

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	4	11	3	0	0	18
女	0	0	2	3	4	6	0	15

平均年齢 49.0歳【男45.1歳、女53.8歳】

最低年齢 男32歳 女32歳 / 最高年齢 男53歳 女67歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	0	0	2	12	4	18
女	0	0	0	1	5	8	1	15

【福島育成園（生活介護：定員80名 現員85名）】

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	11	15	18	7	1	0	52
女	0	4	7	8	5	8	1	33

平均年齢 42.9歳【男41.0歳、女48.3歳】

最低年齢 男23歳 女27歳 / 最高年齢 男63歳 女72歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	0	4	14	24	10	52
女	0	0	0	6	11	12	4	33

◆月別利用者数（平成 30 年度実績・延人数）

【福島育成園（施設入所支援・短期入所）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
入所	925	947	942	983	974	939	976	933	986	975	913	1008	10,493
短期	112	125	121	130	120	116	141	140	122	105	112	132	1,476

【福島育成園（生活介護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	23	21	22	23	20	23	22	21	23	20	21	260
生介	1,639	1,753	1,636	1,717	1,705	1,475	1,753	1,641	1,561	1,637	1,506	1,600	19,623

◎指定相談支援事業所 福島育成園 実施事業

今年度より大阪市から区障がい者基幹相談支援センター事業を受託しました。区障がい者基幹相談支援センターの役割を踏まえ、区内の障がい福祉の前進のため、区保健福祉センターや関係機関、事業所等と密に連携を図り、区自立支援協議会の運営の活性化に取り組みました。また、計画相談支援事業では、利用者の思いや希望を実現することを心がけながら、丁寧にサービス等利用計画の作成に取り組みました。

(1) 福島区障がい者基幹相談支援センター

当センターの今年度の登録者は 101 名、相談受付総件数は 1,124 件、ご本人やご家族からのご相談のほか、サービス事業所や福祉施設、医療機関等からの相談にも対応しました。前年度に引き続き、指定特定相談支援事業所や居宅介護事業所等への後方支援や、他分野の相談機関と連携することが増加しました。

住宅入居支援は 1 件でした。単身生活が初めての方だったので、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう丁寧に支援しました。地域移行について、大阪市福祉局とともに障がい者支援施設を訪問し、意見交換をしました。精神科病院で長期入院している方についても、区保健福祉センターや医療機関と連携しています。

①福島区地域自立支援協議会

福祉のみならず、医療・教育・労働等、各分野の専門性を活用し地域福祉資源のネットワークの構築を図る福島区地域自立支援協議会の中心メンバーとして、年 5 回の会議に出席し、区域の障がい福祉を進めるための議論の活性化を図るとともに、福島区域の福祉力の向上を目指しました。

ア. 啓発活動

- ・人権週間や地域のイベントで障がい者虐待や差別に関する周知・啓発
- ・人権啓発推進協議会主催のヒューマンシアターに参加（2回）

イ. 広域連携…近隣の 6 区合同で、平成 30 年度報酬改定に伴う勉強会の開催

ウ. 部会(相談支援事業所部会、ヘルパー事業所部会、日中活動系事業所部会)

- ・区内事業所との情報交換や相談支援体制の構築

- ・サービス等利用計画と個別支援計画の関係についての勉強会
- ・HIV/エイズに関する勉強会(講師：大阪市保健所)

②ちえのわ ふくしま

区保健福祉センターならびに、区地域包括支援センターと共催で、高齢者・障がい者よろず相談会《ちえのわ ふくしま》を、月に1回(第4金曜日)区役所の1階ロビーにて開催しました。

毎回、相談支援専門員を派遣し、区地域自立支援協議会としての活動に参加するとともに、区障がい者基幹相談支援センターの周知を図りました。

③サロンつばさ

発達障がい親の会である「チャオネット」さんとともに、地域住民との交流・居場所づくりを目的としたコミュニティサロンを月に1回開催しました。音楽サークルの音楽会を3回開催し、みなさんの練習の成果の発表の場ともなっています。また、個別の相談も受ける機会としています。

④その他

ア. 施策分野を超えて支援を行うしくみを構築するための大阪市の取組み「総合的な相談支援体制の充実モデル事業」に参画し、「総合的な支援調整の場(つながる場)」や交流会などを通して複合的な課題を抱えた要援護者の支援について検討しました。

イ. 権利擁護や虐待防止に関する取組み

- ・障がい者虐待についての通報は1件でした。通報以外にもコアメンバー会議等に参加し、支援を検討しました。
- ・障がいを理由とする差別に関する相談は0件でした。
- ・成年後見制度利用促進について、大阪市成年後見支援センターからの専門職派遣事業を活用するなどして、適切に制度が利用できるよう支援しました(2回)
- ・あんしんさぼーと事業の利用契約件数は1件でしたが、その他利用に向けた情報提供をしました。

ウ. 講師…区内のケアマネージャーに向けて障がい福祉サービスについての説明
区保健福祉センターの家族教室に向けて障がい年金についての説明

(2) 指定特定相談支援事業

30年度の特定期間支援では、継続33名、介護保険移行に伴う契約解除1件の合計34名の利用があり、サービス等利用計画の作成を行いました。ご本人だけでなく、サービス事業所とも情報交換し、適切なサービス提供が行なわれるよう努めています。

(3) 指定一般相談支援事業

◆月別利用者数（平成 30 年度実績・延人数）

【福島区障がい者基幹相談支援センター】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
知的	45	23	20	26	21	25	36	41	55	43	58	42	435
身体	14	3	0	0	5	6	4	4	1	0	0	23	60
精神	31	27	31	33	33	55	32	40	28	13	10	10	343
難病	0	0	2	1	1	0	2	0	0	0	0	0	6
障がい児	0	1	1	2	0	0	1	7	1	1	3	0	17
重複	8	11	14	6	15	9	36	31	18	17	18	19	202
その他	4	8	5	2	5	0	1	5	9	4	5	13	61
合計	102	73	73	70	80	95	112	128	112	78	94	107	1124

【相談支援事業所 福島育成園】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
特定	3	4	3	1	0	5	5	6	0	3	2	2	34
一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	4	3	1	0	5	5	6	0	3	2	2	34

◎. 共同生活援助(グループホーム)ビーンズ

1 概要

(1) 共同生活援助（包括型）（定員 17 名）

福島育成園をバックアップ施設として、福島区内の 3 住居でサービス提供を行いました。

- ①本人、保護者を交え個別支援計画を作成し、安心して心豊かに過ごせるように、生活支援員・世話人をはじめ、関係機関との連携も図りながら、個々の利用者に応じた支援を行いました。
- ②緊急時の対応は、バックアップ施設である福島育成園と協力し、利用者の安全を確保する対応を行いました。
- ③高齢の利用者に対しては段差の解消、階段の滑り止めや手すりの設置等、安全に生活が送れるよう住環境を整えました。
- ④近隣住民の方々に積極的に挨拶を行う、また、地域の行事に参加するなど、良好な関係を持てるように努めました。

◆利用者の状況

○年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	2	1	6	1	0	10
女	0	0	0	1	1	2	1	5

平均年齢 53.8 歳【男 50.5 歳、女 60.6 歳】

最低年齢 男 30 歳 女 49 歳 / 最高年齢 男 63 歳 女 71 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	1	2	3	4	0	10
女	0	0	1	3	1	0	0	5

◆月別利用者数（平成 30 年度実績・延人数）

【ビーンズ（共同生活援助）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
共生	475	488	469	474	460	468	492	455	459	443	410	438	5,531